

## 会議録

会議の名称	第7回 本庄市公共施設等マネジメント推進審議会
開催日時	令和7年3月7日(金) 午前・午後10時00分から 午前・午後10時40分まで
開催場所	早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター 4階 N406
出席者	審議会：小松委員、織茂委員、松浦委員、宮下委員、山崎委員、 吉田委員、堀口委員、中委員、木村委員、飯野委員、 林委員、松本委員 事務局：【企画財政部】橋本部長 【企画課】柳課長、鈴木課長補佐、荒井主任 【教育委員会】笠原事務局長、武政参事 コンサル：東日本総合計画株式会社 喜渡、松井
欠席者	審議会：宮下委員、田中委員、江原委員、藤倉委員
議題(次第)	1 開会 2 あいさつ 3 議題 ① パブリックコメントの結果について ② 「本庄市公共施設等総合管理計画(ハコモノ編)【最終案】」について ③ 答申について 4 その他 5 閉会
配付資料	・本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 委員名簿 ・席次表 ・第7回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 次第 ・【資料1】本庄市公共施設等総合管理計画(ハコモノ編)【案】に対する意見と市の考え方 ・【資料2】本庄市公共施設等総合管理計画(ハコモノ編)【最終案】 ・【資料3】本庄市公共施設等総合管理計画(ハコモノ編)【最終案】修正箇所一覧表 ・【資料4】本庄市公共施設等総合管理計画(ハコモノ編)概要版【案】 ・【資料5】答申書【案】 ・【資料6】公共施設等総合管理計画(ハコモノ編)概要版【案】表紙デザイン修正後 ・【参考資料】諮問書

主管課	企画財政部企画課
-----	----------

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日はお忙しい中、「第7回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の柳と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、ご報告と配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、本日、江原副会長、宮下委員、田中委員、藤倉委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>次に、本庄市公共施設等マネジメント推進審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴について本審議会の運営方法に基づき、定員数8名としてご案内したところ、傍聴の希望者はございませんでした。</p> <p>なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいたものとしまして、「本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 委員名簿」、本日の会議の「席次表」、「第7回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会 次第」、「資料一覧」、「【資料6】公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）概要版【案】表紙デザイン修正後」でございます。</p> <p>また、事前に送付させていただいた資料として、「【資料1】本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）【案】に対する意見と市の考え方」、「【資料2】本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）【最終案】」、「【資料3】本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）【最終案】修正箇所一覧表」、「【資料4】本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）概要版【案】」、「【資料5】答申書【案】」、「【参考資料】諮問書」、以上、計10点でございます。</p> <p>なお、資料6につきましては、資料4の計画概要版のデザインの色調について、資料2の計画と見分けやすくするために修正を加えたため、本日、修正後の表紙デザインを配布させていただいております。</p>

	<p>資料等の不足はございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、これより会議を開催させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、本審議会の会長である小松会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。</p> <p>小松会長、よろしくお願ひいたします。</p>
小松会長	<p>皆様、早朝からご苦労様でございます。この会議も本日で最後ということです。</p> <p>今朝は新幹線で、大宮から熊谷の間で富士山が見えるのを見つけて、意外な発見で幸先いいなと思いながらやってきました。本庄市の皆様にも良いことがあると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>小松会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3番「議題」に移ります。</p> <p>議題の進行につきましては、本庄市公共施設等マネジメント推進審議会条例第7条第2項の規定により、会長が議長となって行うこととなっております。これから議題の進行につきましては、小松会長にお願いしたいと思います。</p> <p>小松会長、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、議題①「パブリックコメントの結果について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>(資料に基づき説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご質問はございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは次の議事に移ります。</p> <p>議題②「本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>(資料に基づき説明)</p>
議長	<p>内容の大きな修正はないとのことですですが、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。</p>

堀口委員	<p>概要版について質問があります。</p> <p>12ページの第3章 公共施設マネジメントの方針の3. 公共施設等の維持管理に関する費用等の（1）維持管理費の現状で「維持管理費・運営費の支出合計が約38.5億円、収入合計が約9.7億円」とあります。以前、説明していただいたかもしれません、収入の約9.7億円はどういった収入なのかを説明いただきたいです。</p>
議長	<p>事務局、いかがでしょうか。</p> <p>収入は使用料等ですよね。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>そのとおりです。計画に具体的な金額が記載されておりますので、紹介します。</p> <p>資料2の43ページ下段の3) 収入に具体的に記載しております。先ほど会長からご説明がありました貸室等の使用料収入と、例えば施設内を使用している団体、企業等からの行政財産使用料、そのほか市営住宅につきましては家賃収入がございますので、そのような収入額を記載しております。</p> <p>また、施設運営に当たり、国や県の補助金等が入っている施設につきましては、それらも計上させていただいております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>計画本文に具体的な記載もあるということですが、よろしいでしょうか。</p>
堀口委員	<p>大丈夫です。</p> <p>次に、概要版32ページの7. 施設分類別維持保全方針(2)公民館で、「コミュニティ施設の新設」とあります。「コミュニティ施設」がどういったものか、今までの説明で出てこなかったと思われますので、ここについて説明をお願いします。</p>
議長	<p>コミュニティ施設というのは公民館という名称を変更するものでしょうか。事務局、お願いします。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>新たな施設につきましては、統合対象となる公民館などのその後の形態や施設機能を決めていくに当たって、地元の皆様や利用者の皆様のご意見を伺いながら定めていきたいと考えております。その中で、いわゆる公民館という名称になるのか、または市民活動交流センターや生涯学習センター、場合によっては健康増進施設になるのか、そういう具体的な名称を挙げられる段階ではないことから、コミュニティ施設という名称で記載させていただいております。</p>

堀口委員	<p>分かりました。</p> <p>次に意見となりますが、概要版35ページの第6章計画の推進で、現在の計画では複合施設になるところもありますので面積等は減り、再配置前と比較して8.2パーセントの減少とありますが、この中には小学校施設も含まれます。小学校施設を入れても8.2パーセントで1割にも満たず、それ以外の施設がどれぐらい減るかというと、それほど減っていないと思われます。</p> <p>例えば、現在の公民館がなくなったとしても、新たな施設に複合化されるので、施設の統廃合は進みますが結局はなくならないため、乖離は埋まりません。今後、財政面も考えた場合、公民館は利用する人と利用しない人がいると思いますが、公民館利用者には利用料をいくらか負担してもらうという考え方もあります。それを新設するまでに考えてもらいたいと思います。新しく施設を作ってもらうことは市民サービスとしてすごく大事なことですが、同時に、運営していく上では皆様に負担をしていただくことも考えなくてはいけません。負担をしていただくのであれば、どこの時点でそれを説明していくかも重要になります。</p> <p>施設を作っていただくことは、サービスとしてすごく良いことですが、作るだけでなく、どこかで利用者にも負担をしていただく可能性が出てくることを伝えるべきです。使用料等を取っている自治体も出てきていると思いますので、その点についても検討していただければと思います。</p>
議長	<p>今のご意見は非常に大事なことで、これまで行政側から作ってサービスを提供していました。右肩上がりの時代はそれで良かったですが、今はそんな時代ではなくなっているので、市民の負担をどうしていくか、それを減らす意味も含めて施設を減らさなければいけないという話が始まっているわけです。そのため、今後、統廃合で施設を作るという場合には、やはり利用者などのご意見を集約して、負担をどうするのか、どの程度の規模にするのか、どういう機能を盛り込むのか、あるいは何をやめるのかということも全て踏まえたワークショップ的なものを実施して意見を集約していくというプロセスが不可欠になると思います。</p> <p>おそらく様々なご意見があって、無料で使わせてほしいという人もいれば、そんな施設要らないという人もいらっしゃると思います。そこはどうやって合意を取っていくか、その</p>

	<p>辺の努力を当然重ねていただかないといけません。全部やめてしまうというのは極端な話ですが、必要なこととの線引きをどうするかということは自治体によっても違いますし、住民の方々の考えもそれぞれ違ってくるだろうと思いますので、少し無責任な言い方になりますが、最後は市民や利用者の皆様に決めていただくしかないと思います。</p> <p>また、使用料を取るという話もありますが、実際は計画を読み込んでいただければ分かりますが、使用料で賄える部分はごく僅かです。管理を賄えるくらい使用料を取ろうとすると、それこそ民間施設並みに徴収しないと足りなくなりますので、そうなると利用されなくなってしまいます。市の負担と住民の負担をどのくらいの割合とするかということも、検討事項になります。そういう意味で、これから施設をどう作っていくのかということは、まだ手探りではありますがいろいろ検討していただいて先例を作っていただくと、周りの自治体も参考にされると思います。今後も委員の皆様のご協力が必要になると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>他に、ご意見はございませんか。</p>
	<p>(なし)</p> <p>特にないようですので、「本庄市公共施設等総合管理計画(ハコモノ編)【最終案】」につきましては、概要版も含めて審議会で承認するということによろしいですか。</p>
	<p>(異論なし)</p> <p>異論等もないようですので、こちらで承認とします。</p> <p>次に、議題③「答申について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (荒井主任)	(資料に基づき説明)
議長	事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。 言い回しのおかしい箇所等がありましたら仰ってください。形式的なところもございますが、これが皆様の総意ということになります。

	(質問・意見なし)
	<p>では、これで本庄市長に答申していただくということでお願いします。</p> <p>本日の審議内容は以上です。進行を事務局にお返しします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>慎重なご審議、大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました小松会長にお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4番「その他」となりますが、事務局より連絡事項がございます。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>それでは、事務局より3点ご連絡いたします。</p> <p>1点目といたしまして、本日の会議の会議録の案につきまして、作成が完了次第、委員の皆様に送付させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただきまして、記載内容に修正等がございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。また、会議録の送付方法につきまして、メールでの送付をご希望の方がいらっしゃいましたら、会議後に事務局までお申しつけください。</p> <p>次に、2点目といたしまして、本審議会にてご審議いただいた計画につきましては、議題②でご説明させていただきましたが、今月末の策定を予定しております。委員の皆様につきましては、交代前の委員の皆様も含めまして、準備が整い次第、本計画の製本版を送付させていただきたいと考えておりますので、ご承知おきください。</p> <p>最後に、3点目といたしまして、本日の審議会に伴い、諮問事項であった公共施設等総合管理計画に関する審議が完了いたしました。そのため、現時点で次回の本審議会の開催予定につきましては未定となっておりますが、今後の公共施設マネジメントに当たり、市としても皆様のご意見をいただきたい機会があると考えております。必要に応じて、再び審議会を開催させていただく可能性がございますが、ご協力いただけますと幸いでございます。</p> <p>事務局からの連絡は以上です。</p>
事務局 (企画課長)	それでは、次第の5番「閉会」に当たりまして、企画財政部長よりごあいさつを申し上げます。
事務局 (企画財政部長)	委員の皆様におかれましては、令和4年度から3年間に渡りまして、本市の持続的かつ長期的な公共施設マネジメントの実現に向けた本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）の策

	<p>定に際しまして、貴重なご意見をいただき、またご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>市といたしまして、今回作成された計画を機に、本庄市の将来を見据えた公共施設マネジメントに努めるとともに、市民の皆様にとってより良い環境を提供していけるよう、学校統合や公共施設の複合化に伴う新たな施設整備を着実に進めていく所存でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましても、それぞれの立場で計画の推進にご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。3年間という長期にわたる皆様のご尽力に、重ねて心より御礼を申し上げるとともに、皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、お礼のあいさつとさせていただきます。</p> <p>3年間ありがとうございました。</p>
事務局 (企画課長)	それでは以上を持ちまして、第7回本庄市公共施設等マネジメント推進審議会を閉会といたします。 ありがとうございました。